

様

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
(ひとり親世帯分) 提出書類のご案内

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を受給するためには、下記申請書類及び添付書類が必要となります。

支給額、支給対象者	申請書類	添付書類
支給額 児童1人当たり一律5万円	<input type="checkbox"/> 【②用 ③用←該当に○】 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)	<input type="checkbox"/> 申請者本人確認書類の写し (運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(写真付き)(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等)
支給対象者 【②公的年金給付等受給者】 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方 (「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)	(申請者本人) <input type="checkbox"/> 【②用 ③用←該当に○】 簡易な収入額の申立書(申請者本人用) ※提出必須	<input type="checkbox"/> 受取口座を確認できる書類の写し (申請者本人名義の通帳、キャッシュカード)公金受取口座を指定する場合は添付不要
【③家計急変者】 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方	(扶養義務者) <input type="checkbox"/> 【②用 ③用←該当に○】 簡易な収入額の申立書(扶養義務者用)	<input type="checkbox"/> 申請者と対象児童の戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)等 ※児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費助成の認定を受けている場合は不要
	<input type="checkbox"/> 【②用 ③用←該当に○】 簡易な所得額の申立書 ※簡易な収入額の申立書の要件を満たさない方のみ	※【②公的年金給付等受給者】用 申請者、扶養義務者等の令和3年分の収入がわかる書類 ※未申告の場合は申告が必要 <input type="checkbox"/> 遺族年金・障害年金等の令和3年分の年金収入が分かる書類 年金額改定通知書、年金振込通知書等 <input type="checkbox"/> 給与収入が分かる書類(給与収入がある場合。令和4年1月1日現在野田市に住居登録のある方は不要) 住民税決定証明書(収入額、控除が記載されたもの)などの収入額が分かる書類 <input type="checkbox"/> 事業収入又は不動産収入が分かる書類(収入がある場合)帳簿等
		※【③家計急変者】用 申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入(1か月分)のわかる書類 ※申請日の前月等直近の収入の分かる書類 <input type="checkbox"/> 遺族年金・障害年金等の年金収入が分かる書類 年金額改定通知書、年金振込通知書等 <input type="checkbox"/> 給与収入が分かる書類(給与収入がある場合)給与明細書等 <input type="checkbox"/> 事業収入又は不動産収入が分かる書類(収入がある場合)帳簿等
		<input type="checkbox"/> 事業収入又は不動産収入を記入した方は、帳簿等の経費がわかる書類 その他の方は添付書類不要

必要事項を記入し

令和6年2月29日(郵送の場合は当日必着)までに提出してください。

給付金の支給は、申請書類の審査後、支給要件に該当するかを判断した上で、原則として受付日の翌月末頃に指定口座へ振り込みます。

書類の提出先

〒278-8550

野田市鶴奉7番地の1

野田市健康子ども部 児童家庭課

児童給付係 まで

電話 04-7199-3273